

## 公募型プロポーザル実施公告

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、必要な書類を提出してください。

令和7年11月 6日

公立大学法人名古屋市立大学  
理事長 郡 健二郎

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営に係る定期建物賃貸借契約

#### (2) 業務内容

別紙名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営事業仕様書（以下「仕様書」という。）及び名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営に係る条件書（以下「条件書」という。）のとおりに

#### (3) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### 2 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加申込書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てを行った者（同法に基づく更生手続開始の決定後、名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てを行った者（同法に基づく再生手続開始の決定後、名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公募に参加しようとししない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需2適格組合証明基準に適合しているとして中小企業

庁の証明を受けた者にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限  
り、上記にかかわらず本公募に参加することができる。

- (5) 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書  
(平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋  
市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19  
財契第103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (6) 公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱(平成19年2月15日付18経営第  
44号)に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱(15財用  
第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)の措置を受けてい  
ない者であること。名古屋市競争入札参加資格を有しない者にあつては、  
指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税、法人市町村民税並びに固定資産税を滞  
納又は未納していないこと。
- (8) 貸付する不動産の転貸を行う者でないこと。なお、フランチャイズ方式  
により運営を行う場合は、次のいずれかによること。①フランチャイズ加  
盟店による応募。②フランチャイズ本部で応募し、フランチャイズ加盟店  
へ使用貸借。
- (9) 本学理事長又は本学の役員・管理職の地位にある者が、応募者の取締役、  
監査役、支配人、理事又はこれらに準じる者の地位にないこと。
- (10) 過去1年間において、食品衛生法に基づく行政処分を受けていない者で  
あること。
- (11) 愛知県内の病院に売店を2店舗以上かつ継続して3年以上出店している者  
であること。

### 3 参加手続

#### (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒465-8650 名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地  
名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院管理課  
電話 052-704-2345 FAX 052-704-3331  
担当：大口、小木曾

#### (2) 実施説明書等の入手方法

本プロポーザル実施にあたり、必要事項を記載した実施説明書等は、名古屋  
市立大学公式ウェブサイト入札公示情報ページからダウンロードする。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/tender-announcement/>

#### (3) 公募型プロポーザル参加申込書及び企画提案書等の提出

ア 提出場所 (1)に同じ

イ 提出部数

(ア) 公募型プロポーザル参加申込書等 1部

(イ) 企画提案書等 8部(正本 1部、副本 7部)

ウ 提出方法 郵送（特定記録郵便や簡易書留等の郵便局において引き受け及び配達記録が残る手段に限る。）による。

エ 提出期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月2日（火）まで（必着）

オ 注意事項

（ア）参加資格がないと認められた者には、その旨及び理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知し、その者が提出した企画提案書等は審査しない。

（イ）当該通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日（土日祝日を除く。）以内に、書面（様式は自由）により無資格理由について説明を求めることができる。

（ウ）（イ）に対する回答は、原則として、本学に（イ）が到着した日の翌日から起算して10日以内（土日祝日を除く。）に、説明を求めた者に対し、書面で行う。

（エ）提出期限後は提出された公募型プロポーザル参加申込書等及び企画提案書等の差替え又は再提出は、本学から指示があった場合を除き認めない。

（4）費用負担

公募型プロポーザル参加申込書等及び企画提案書等の作成及び郵送費等、提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

#### 4 審査の手續及び契約候補者の選定

企画提案審査として、名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット運営事業者評価委員において以下のように提案者からのプレゼンテーションと質疑を伴う評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として、契約締結に向けた手続きを行う。

（1）審査の実施

ア 審査予定日 令和7年12月15日（月）（時刻、場所等の詳細については、対象者宛て別途連絡する。応募状況等により、審査日を別途設ける場合がある。）

イ 注意事項

（ア）プレゼンテーションは、あらかじめ提出された企画提案書等のみを使用するものとし、他の資材、機材（パネルやプロジェクター等の機材の持ち込み、当日の追加資料等）の使用は認めない。

（イ）審査への出席者は3人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、プレゼンテーション及び質疑時間は1者あたり20分程度（プレゼンテーション10分、質疑10分程度）を予定している。

#### ウ 評価基準

「令和7年度名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院売店等運営及び入院セット 運営事業評価基準」のとおり

#### (2) 契約候補者の選定

ア 審査の結果、最も優れている提案をしたと評価された提案者を契約候補者として、契約締結に向けた手続きを行う。

イ 審査の結果、仕様書及び条件書の内容を満たしていない提案をしたと評価された提案者は失格とし、契約候補者として選定しない。

ウ 契約候補者となることができる最低基準点は600点満点中300点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。

エ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

オ 契約締結までに契約候補者が上記2を満たしていないことが判明した場合は契約を締結しないこととし、提案内容に虚偽があったことが判明した場合、契約を締結しない場合がある。

カ 上記オの理由で契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を新たな契約候補者として手続きを行う。

#### 5 その他

本公示に定めるもののほか、本プロポーザルに関し必要な事項は、実施説明書による。